12,000円						
人数計						

⑤第三号加入者であるもの（令第36条第５号に該当する者）

年齢区分 掛金額 区分（平均月額）	～20歳	21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	人数計
～ 5,000円						
5,001円～10,000円						
10,001円～20,000円						
20,001円～22,999円						
23,000円						
人数計						

（備考）

１．直近の11月末の状況について記載すること。

２．「平均月額」は、直近の12月～11月の期間分として拠出された掛金総額を当該期間内の加入者期間月数で除した数とすること。

３．②については、個人型年金加入者掛金及び中小事業主掛金の総額を記載すること。

24．個人別管理資産等の移受換状況

⑴　個人別管理資産の移換先別移換件数

	企業型年金	個人型年金	確定給付企業年金	中小企業退職金共済
Ａ実施事業所				
Ｂ実施事業所				
Ｃ実施事業所				
・ ・ ・				